

学士課程における英語プログラムの組織モデルの 類型化と日本的特性

—同型化理論から見る「学部併設型」集中傾向の外部環境要因—

堀内 喜代美
(国際教育交流センター)

キーワード

英語学位プログラム、同型化理論、ETP、グローバル 30

要 旨

本稿は、非英語圏の高等教育で拡大する英語による学位プログラムの日本での組織運営形態に着目し、「学部併設型」が大多数を占める背景について同型化理論を用いて考察するものである。その結果、「学部併設型」に集中する要因について、(1)大学設置基準に基づく認可申請手続き上の規制、(2)グローバル 30 事業による先行モデルの影響、(3)大学ランキングにおける指標などの外的要因が浮かび上がった。英語による学位プログラムの設置は、国の政策としては日本の大学の国際開放性の拡大および国際競争力の向上がその目的として謳われていたが、実際のプログラム形成においては国内の諸々の外部環境要因がプログラム増加のドライバーとなっており、政策理念と実践での乖離が示唆された。

1. はじめに

非英語圏の高等教育における英語による学位プログラム（以下、英語プログラム）の設置は世界的な潮流である（Dearden, 2014）。ヨーロッパでは、欧州域内の学生交流を目的としたエラスムス計画の進展に伴い 1980 年代後半から北欧やオランダといったマイナー言語を母国語とする国々を中心に英語プログラムが拡大した。ヨーロッパの英語プログラムの状況について定期的なモニタリング調査を実施している Wächter と Maiworm（2008）によれば、英語プ

プログラム設置の目的は次の3点に集約される。すなわち、(1) 言語の壁を取り払い、多様な留学生の受け入れを促進すること、(2) 自国学生の国際労働市場での競争力を涵養すること、そして(3) 大学の国際性および国際競争力を向上させることである。事実上の世界共通言語となっている英語によるプログラムを設けることで自国言語の壁を越えて優秀な留学生を獲得し、さらには自国学生の教育環境の国際化にも繋げようという取り組みであり、グローバル化の進展で世界的に留学生数が増加するのに呼応するようにアジア、アフリカ、中東など、ヨーロッパ以外の各地域でも拡大している。

英語というひとつの言語が高等教育においてヘゲモニーを握ることに對しては批判的な視点も向けられてきた。例えば、Phillipson (1992) は著書『言語帝国主義 (原題: Linguistic Imperialism)』の中で、世界は中心 (Center) と周辺 (Peripheries) で構成されているとした上で、中心に位置する国 (かつての大英帝国および戦後の米国) がヘゲモニーを維持するための道具として言語 (英語) を利用してきたという歴史のメカニズムを提示した。また、Altbach (2007) は、多くのアジア諸国では学術の発展における植民地支配言語の影響が高等教育にとって中心的な問題になっているという高等教育の「従属論」を唱えた。いずれも非英語圏で英語による教育を実施することは自国語による教育・文化の発展の阻害要因になり得るリスクも孕んでいることを説いたものである。しかし、英語プログラムは急速なグローバル化による国際的人材獲得競争へのひとつの有効な手段として機能しており、その理念や目的、自国言語による教育への影響などについて十分な議論が尽くされないまま拡大しているのが実態である。

一方、日本の高等教育における状況に目を向けると、英語プログラムへの関心が社会的に高まったのは2000年以降である。2000年に大分県別府市に設立された立命館アジア太平洋大学は学生の半数を留学生で構成することを掲げ、それを実現するための仕組みとして教育課程に「英語と日本語の併用システム」を採用し、日本の大学で初めての試みとして関心を集めた。また、2004年には秋田県の公立大学、国際教養大学が誕生し、英語のみで授業を行い1年間の海外留学を義務づけるという新規性が注目された。これらは個別の大学によるグローバル化への対応であったが、2008年に政府が「留学生30万人計画」を打ち出して以降は、英語プログラムが国の政策の一環として展開されるようになった。特に、2009年から5年間の大型補助事業として文部科学省が実施した「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (以下、グローバル30)」では、採択された13大学に対して英語による授業のみで学位取得が可能なプログラムを学部・大学院の両方に1プログラム以上新設することが義務づけられた。これにより英語プログラムの設置が国際的な大学の象徴であるかのような社会的認識が形成されたこともあり、採択校以外の大学の間でも同様のプログラム設置の動きが広がっていった。文部科

学省(2019)の調査「大学における教育内容等の改革状況について(平成28年度)」によれば、「英語による授業のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)」の数は、2008年には学士課程で7大学8学部、大学院で73大学139研究科であったが、2016年には学士課程で38大学65学部、大学院で100大学233研究科へと増加している。大学数では学士課程で5.4倍、大学院で1.4倍の伸びであり、政策誘導の影響の大きさが見て取れる。

日本の大学で英語プログラムが増えたと言っても、そのタイプは大学によってさまざまである。嶋内(2016)はカリキュラム構成や在籍学生の属性などを元に3つの分類を示している。グローバル人材育成の観点を重視して在籍者のほとんどを日本人学生が占める「国内留學型」、日本人学生と留学生が混在して学ぶ「双方向学習型」、そして主に留学生の受け入れを目的とした「アジア英語圏留學型(出島型)」の3分類である。また、著者は英語プログラムの組織運営形態に着目し、4つの類型を提示した:(1)大学全体で英語による課程を実施しているもの(大学全体型)、(2)学部(または学科)全体の教授言語を原則として英語のみとするもの(学部全体型)、(3)既存の学部内に留学生(または留学生と日本人の帰国生)を対象とした英語によるプログラムを付加的に併設したもの(学部併設型)、(4)複数の学部を要する大学において2つ以上の学部で横断的にプログラムを構成・設置しているもの(学部横断型)である(堀内, 2016)。その際、2016年時点で確認できた学士課程の英語プログラム29大学50プログラムをこれら組織モデルの4類型に落とし込んだ結果、約70%を「学部併設型」が占め(大学全体型8%, 学部全体型16%, 学部併設型68%, 学部横断型4%)、日本の学士課程の英語プログラムは主に留学生を対象とした小規模な「学部併設型」が大多数を占めるという特性が明らかとなった。本稿では、現在の英語プログラムの組織モデルの分布状況を改めて確認した上で、なぜ日本では「学部併設型」が多いのかを同型化理論を用いて考察する。

2. 英語による学位プログラムの定義と対象

日本における英語プログラムの定義は明確ではなく、「英語学位プログラム」「英語プログラム」「英語コース」「グローバルコース」などの呼称が各大学の判断で用いられているのが現状である。海外においては、英語プログラムを扱う用語としてEMIとETPという2つの略語が頻繁に用いられる。EMI(English-Medium Instruction)は「人口の大半が英語を第一言語としない国や地域で英語を使用して教科科目を教えること」と定義され(Dearden, 2014)、言語学の分野でしばしば用いられている用語である。学位取得に向けたカリキュラムの全体がEMIで実施される場合もある一方、カリキュラムの一部のみをEMIで実施する場合にも適用される。これに対して、ETP(English-Taught Program)は「非英語圏の高等教育において

英語を教授言語として提供されるプログラムで、学位取得に繋がるもの」と定義されており (Wächter & Maiworm, 2008)、英語による科目のみで学位取得が可能であることが強調されている。本稿ではこの ETP の定義を英語プログラムの定義として採用する。

学士課程で実施されている英語プログラムの量的確認には日本学生支援機構 (JASSO) が留学生向けに年度毎に更新して提供している「学校検索 (大学院・大学学部・短期大学)」¹ の Excel ファイルを使用する。ここには日本の高等教育機関の出願資格、専攻分野、教授言語、学校独自の奨学金等について、各大学の学部・学科や研究科ごとの膨大なデータ (全 15,307 レコード) が収められている。日本語で授業を実施するプログラムもすべて網羅されており、教授言語については、「J = 日本語のみ」「E = 英語のみ」「JE = 日本語・英語 (同率)」「J, E (S) = (主) 日本語、(補) 英語」「E, J (S) = (主) 英語、(補) 日本語」の 5 つのカテゴリーで該当プログラム (学部・学科) を抽出できる。「J, E (S)」や「E, J (S)」は主に日本人学生のみを対象として想定しているプログラムが多く見られた。ここでは、ETP の定義に沿って「E = 英語のみ」のカテゴリーで抽出したところ、2019 年 10 月現在、学士課程において 76 の英語プログラムが確認された。

3. 組織モデルの類型化

確認できた学士課程の 76 プログラムについて、各プログラムのウェブサイトや入試要項を確認し、その運営形態によって組織モデルの 4 類型に落とし込んだのが表 1 である。2016 年に確認した時と比べ量的にも 27 プログラム増えているが、注目すべきは「学部併設型」の占有率である。前回も 68% と最も大きなシェアを占めていたが、今回は 77.6% とさらに占有率を高める結果となった。また、学部併設型の 59 プログラムのうち、73.7% は入学定員が 20 名以下と非常に小規模であり、主に留学生を対象とした出島型のプログラムであった。日本の学士課程の英語プログラムでは、従来から存在する学部 (または学科) に付加的に英語プログラムを併設し、そこで日本語運用力が十分ではない留学生 (および帰国生) を受け入れる形態が代表的な組織モデルである状況が改めて明らかとなった。

なお、「大学全体型」については、2016 年の確認時には 4 プログラムであったものが今回は 1 プログラムに減少している。これは前回確認時には教授言語は「英語のみ」としていた 3 つのプログラムが、今回は「補助的に日本語を使用する」などに教授言語のカテゴリーを変更したためである。

¹ https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/search/daigakukensaku.html#no2

表 1. 英語プログラムの組織モデル 4 類型と占有率 (2019)

組織モデル	概要	プログラム数	占有率
大学全体型	全学的に英語による課程を設置	1	1.3%
学部全体型	学部（または学科）全体の教授言語を原則英語とする（日本人学生を主な対象としたプログラムを含む）	11	14.5%
学部併設型	既存の学部（または学科）内に留学生等を対象とした英語によるプログラムを付加的に併設	59	77.6%
学部横断型	複数の学部で横断的に英語プログラムを設置	5	6.6%

4. 同型化理論による分析

次に、日本の学士課程の英語プログラムで「学部併設型」が大多数を占めるメカニズムについて、同型化理論を用いて考察していく。同型化理論（Isomorphism）は新制度派理論の一端を成すもので、経営学における組織論から発展した理論である。まず、制度派理論は旧制度派理論と新制度派理論に区分される。旧制度派理論が個別組織を対象とし規範的側面を中心に分析しているのに対し、新制度派理論はよりマクロ的なレベルで研究を行っており、制度の認知的側面および組織の非合理的側面に焦点を当てている（東，2004）。実際の組織活動ではこうした非合理性が見受けられることから、新制度派理論は制度化と秩序形成、価値観の共有といった説明に有効である（岩橋，2003）。旧制度派理論では個別企業が研究の対象であったのに対して、新制度派理論では学校や政治組織など非営利組織が実証研究の中心的対象となってきた。これはこれらの非営利組織が企業よりも直接的に制度や社会環境の影響を受けやすい組織であるためである。

新制度派理論では、企業や組織の在り方はそれ自体の効率性や経済合理性だけで決まるのではなく、取り巻く社会の制度、仕組み、文化に依存すると捉える。制度派理論の代表的論者である Meyer と Rowan（1977）は、「暗黙の社会的ルールは、組織や企業が正統であると社会で認められ、資源を獲得し、安定して生き残るために取り入れなくてはならない“神話（Myth）”となっている」と指摘した。すなわち、どの組織も同じような仕組みや方針を採用するのは、そうした方が効率的という合理的な理由があるからではなく、「社会でそれが当然とみなされるから」というものである。このように、新制度派理論では環境要因として社会で広く認知されている価値や規範などの文化的要因を重視しているのが特徴である。同型化理論は、この考え方をベースとして個々の組織にとっての合理性の有無に関わらず、同業の組織が似通った組織形態に収斂し、それが正統化されている理由について外部環境要因に着目して概念化したも

ので、DiMaggio と Powell (1983) が同型化の3つのメカニズムを提示し、その後 Scott (1995) によって精緻化された (図1 および表2)。そこで提示されているのは、強制的同型化、模倣的同型化、規範的同型化という3つのメカニズムであり、これらの外部環境要因によって同業の組織群の範囲で類似の仕組みが大多数の組織によって採用され、社会で正統化されている背景を明らかにすることができるとしている。

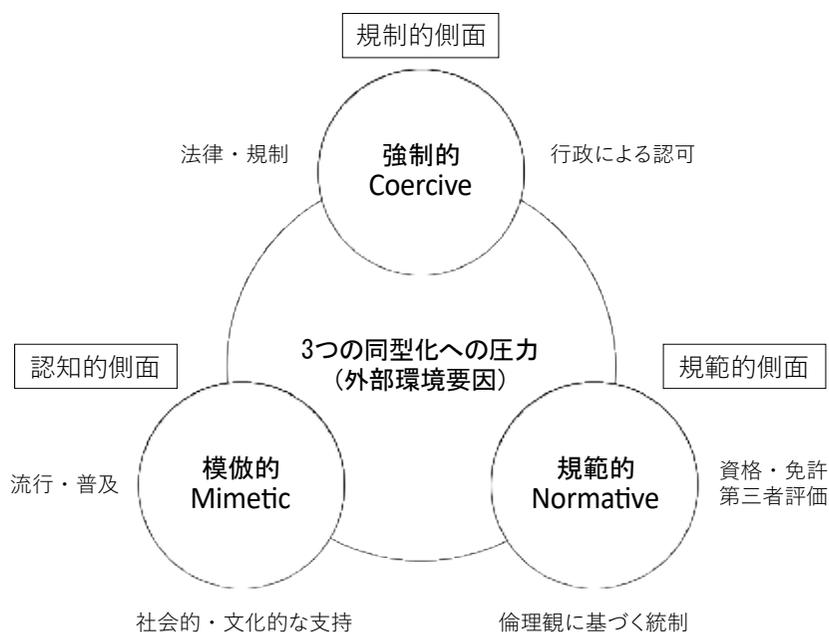


図1. 同型化のメカニズム

出典：Scott, W. R., (1995) および DiMaggio, P. J., & Powell, W. W. (1983) を基に作成

表2. 制度の3つの支柱 (側面)

	規制的 (Regulative)	規範的 (Normative)	認知的 (Cognitive)
服従の基礎	便宜性	社会的義務	当然性
メカニズム	強制的 (Coercive)	規範的 (Normative)	模倣的 (Mimetic)
論理	道具性	適切性	伝統性
指標	規則, 法律, 制裁	免許, 認可	普及, 異種同型
正統性の基礎	法的裁可	道徳的支配	文化的支持, 概念的正確性

出典：Scott, W. R., (1995), p35 を基に作成

強制的 (Coercive) 同型化

強制的同型化は、組織が依存するより上位にある組織が下位の組織に及ぼすプレッシャーや社会通念上強制されることによってどの組織も同じような構造を持つことである。社会における組織間の関係という点では政治的な影響力が最も大きく、政府が法律や規制に基づいて発動する強制力などがこれにあたる。

模倣的 (Mimetic) 同型化

模倣的同型化は、不確実性が高い（施策と結果の因果関係が分からない）状況で、先行する他の組織の成功モデルを真似することで組織群の間に類似性が生じるプロセスを指す。この場合、模倣する側の組織は、必ずしもその先行して実施している組織の成功の理由や結果との具体的な因果関係を理解している訳ではない。むしろ、何が成功の原因であるかがわからないからこそ、とりあえず成功している組織をモデルにして速やかに解決策を見つけようとする際に起こりやすい。

規範的 (Normative) 同型化

規範的同型化は、「こうすべき」という同業者間の暗黙のルールに従うことであり、その規範は専門職集団やそのネットワークの影響を受けて形成されることが多い。特定の専門職集団は、同じような教育機関（例えば MBA など）で標準的な専門トレーニングを受けたうえで組織に採用されており、個々の専門分野に共通する特有の知識や倫理観を身につけている。このため、「こうすべき」「こうあるべき」という職業上の規範的な認識に関して所属組織の枠を越えて似通った見解を擁しており、これが組織の中に持ち込まれ、組織の類似性に繋がるといえる（佐藤・山田，2004）。

次に、日本の学士課程における英語プログラムの組織モデルが「学部併設型」に集中（同型化）している外部環境要因について、この3つのメカニズムを分析枠組みとして検討していく。

4.1 強制的要因

大学が学部・学科を新たに設置したり収容定員を増員したりする場合には、文部科学省の省令「大学設置基準」に沿った設置計画書を作成した上で、文部科学大臣に対して設置認可申請を行う必要がある。「大学設置基準」は大学が最低限満たすべき基準を示したもので、施設・設備や管理体制、専門分野ごとの収容定員に対する必要な専任教員数などが定められている。厳密には、学校教育法および私立学校法の規定で文部科学大臣の認可が必要とされているのは公立大学と私立大学である。厳密には学校教育法および私立学校法の規定で文部科学大臣の認可が必要とされているのは公立大学と私立大学である。国立大学の場合は「認可」という表現

は使わず代わりに「意見伺い」と称しているが、「大学設置基準」の遵守を前提として大学設置・学校法人審議会の審査を受ける点は同様である。認可手続きの大まかな流れを示すと、文部科学省への事前相談²→申請書類作成・提出→大学設置・学校法人審議会の審査・答申→文部科学大臣の認可となり、事前相談のタイミングなどにもよるが、その過程には7ヵ月から1年程度を要する。各大学においては、認可申請手続きの前の段階から設置構想の作成や学内での承認の取り付け、さらに教員確保、施設設備の計画など具体的な準備が必要であるため、実際の設置時期から遡って1年半～2年程度前には種々の準備に着手する必要がある。認可申請では膨大な資料の作成も求められるため、大学にとって学部・学科の新設や収容定員の増員を伴う形で英語プログラムを設置する場合、長い準備期間とマンパワーを要することになる。

これに対して、英語プログラムを「学部併設型」で設置した場合、上述のような煩雑な認可申請手続きは不要となる。すでに認可を受けた既存の学部・学科に付加的にプログラムを設置することは、各大学の判断に基づく学部・学科の“カリキュラム変更”の範疇と見なされるためである。但し、この場合も英語プログラムに一定の定員を設け、それに伴い大学全体の収容定員が増員となる場合には「収容定員増」についてのみ認可申請が必要となる。これについても、既存の学部・学科の定員の一部を英語プログラムに充て、大学全体の収容定員に変更が発生しない形にした場合は、文部科学省への定員変更の「届出」というより簡略化された手続きで済ませることも可能である。また、「学部併設型」の英語プログラムの特徴のひとつとして非常に小規模なプログラムが多いことが挙げられる。各プログラムの募集要項を概観すると、入学定員が「若干名」(“Limited,”“Only a small number”などの表記)となっているものが多い。具体的な数字の明示を避け小規模に留めることで、既存の定員設定に手を加えずに英語プログラムを設置する手法と捉えられる。

法律や認可制度といった同型化の強制的要因に注目した結果、「学部併設型」には煩雑で長い準備期間を要する設置認可を回避できるという制度上の特徴が明らかとなった。大学側が既存の組織編成や収容定員に変更を加えず、比較的短期間で英語プログラムを設置しようとする場合にはこれがインセンティブとなり得る。

4.2 模倣的要因

模倣的要因は、不確実性が高い状況において先行する成功モデルを真似しようとする誘発要因である。特に学士課程においては英語プログラムの設置は多くの大学にとって初めての試み

² 事前相談は法律上定められたものではないが、事前に設置構想や申請書の書き方などのアドバイスを受け、申請をスムーズにすすめることを目的にほとんどの大学が利用している。

であり、設置した場合の学生募集の見通しや学内組織への影響など不透明な部分が多く、まさに不確実性が高い状況と言える。こうした状況下で先行する成功モデルとなり得るのは、グローバル 30 で採択された大学の事例であろう。グローバル 30 以前から学士課程の英語プログラムを実施してきた私立大学や公立大学は一部あるものの、同時期に複数の大学でプログラムが設置されたのはグローバル 30 採択のタイミングが初めてであり、また文部科学省の大型の競争的資金事業であったことから「国のお墨付きを得た英語プログラム」としての社会的インパクトも大きいものがあった。グローバル 30 以前に社会的注目を集めた英語プログラムとして前述の立命館アジア太平洋大学と国際教養大学の 2 大学があるが、いずれも新設の大学として英語プログラムを設置したというのが共通点である。それは、大学開設の準備段階から英語による授業を実施することを前提として大学全体の組織設計や教職員の確保が行われたことを意味する。これに対して、英語プログラムを設置しようとする多くの大学は日本語を教授言語や学内組織運用の唯一の言語として発展してきた大学である。ある意味では膠着した既存の大学組織に新たに英語プログラムを設置する場合と新設大学としてゼロから柔軟に組織を設計する場合とでは状況が大きく異なるため、新設大学の事例は参考にしにくいという側面が考えられる。これら 2 大学のモデルの教育課程や組織形態を参考にして英語プログラムを新たに設置した大学も存在すると思われるが、日本的な組織文化で成熟してきた大多数の大学にとってはグローバル 30 採択大学の方がより先行モデルとして追従しやすい形態であったと考えるのが妥当である。

グローバル 30 に採択された大学の英語プログラムの組織モデルを確認してみると、13 大学中、実に 12 大学が「学部併設型」で英語プログラムを新設している（残り 1 大学は学部横断型）。グローバル 30 のモデル≡「学部併設型」のプログラムという構図である。そもそもグローバル 30 採択大学のほとんどが「学部併設型」を採用した背景は何か。そこには前節の強制的要因が影響している。グローバル 30 では申請要件のひとつとして「英語による授業のみで学位が取得できるコース（「英語コース」）を大学全体で少なくとも学部・研究科それぞれに 1 コースずつ、本事業により新たに設置すること」（文部科学省，2009）が義務付けられた。グローバル 30 は日本の大学の国際化を推進するための国の目玉事業として早くからメディアでも取り上げられ、その概要は広く大学関係者の間で認知されていたが、実際に詳細な要件や提出書類の内容を示した公募要領が発表されたのは 2009 年 4 月 15 日で、申請書類の提出期限は 5 月 18 日と設定されていた。申請する大学側は僅か 1 ヶ月間という非常に短期間で構想調査をまとめ学内組織の意思決定を図る必要があり、そのような拙速な時間設定の下では設置認可申請を伴う形での組織形態の構想は現実的ではなかった。また、公募要領では定員の規模については条件を課しておらず、どのような組織形態で英語プログラムを設置するかについても各大

学の判断に委ねられた。結果的に、各採択大学は既存学部・学科内の定員の一部を「英語コース」に振り分けるか、もしくはその定員を「若干名」とすることで既存の定員設定を変更しない方法で対応した。そもそも公募要領でも「英語コース」という表現が用いられており、文科省側も既存学部・学科での受け入れを想定していたものと考えられる。これにより、グローバル30モデルとでも言うべき「学部併設型」の小規模な英語プログラムという組織モデルが確立していった。

模倣的要因の考察からは、グローバル30採択大学が国のお墨付きを得た英語プログラムとしてリーダーとなり、設置認可申請や大規模な組織改編を行わず比較的容易にプログラムを設置できる先行モデルを提示したことで、他大学がフォロワーとして追従したという構図が浮かび上がった。

4.3 規範的要因

規範的要因は専門職集団やそのネットワークによって形成されるものとされるが、日本において英語プログラムに特化した専門職団体は存在しない。しかし、社会的な規範(= norm)の形成という意味では、国内メディアが発表する各種の大学ランキングが一定の影響を持つものと考えられる。例えば、朝日新聞出版が毎年発行している『大学ランキング』では、「外国人留学生ランキング」「外国人教員ランキング」といった指標が含まれている。また、イギリスの教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーション社 (THE) が日本のベネッセコーポレーションと協力して発表している『THE 世界大学ランキング日本版』の「国際性」の分野では、「外国人学生比率」、「外国人教員比率」、「外国語で行われている科目の比率」などが指標として用いられている。これらの指標は「スーパーグローバル大学創成支援事業」をはじめとする国の競争的資金事業でも評価指標として設定されており、大学の国際性を評価する項目として定着しつつある。

上記のランキングや評価指標は英語プログラムそのものを対象としている訳ではないものの、いずれも英語プログラムと親和性が高いものである。「留学生数」や「英語による授業の実施数」が大学の国際性を象徴する規範として定着することによって、小規模であっても英語プログラムを設置することが国際的な大学というイメージを形成し、競争的資金の獲得機会の拡大にも繋がるという「神話」を創り出している可能性が窺える。

5. 考察とまとめ

前節で、日本の学士課程における英語プログラムの組織形態で「学部併設型」が多い背景に

ついて、同型化理論の3つのメカニズムの枠組みを用いて考察してきた。その結果、強制的、模倣的、規範的という同型化の各枠組みにおいて外部環境要因が確認された。

まず、強制的要因としては、大学設置基準およびそれに基づく学部・学科の新設や収容定員増の認可申請手続きという法的規制の影響である。認可申請を伴う場合、申請に向けた長期にわたる準備や学内の組織改編なども必要となり、そのハードルは極めて高い。これに対して、「学部併設型」で既存の学部・学科に付加的にプログラムを設置する形態であれば、各大学の判断によるカリキュラム変更の範疇で対応が可能となる。さらに収容定員も既存の学内全体の定員の一部を英語プログラムに振り分けたり、「若干名」としたりすることで認可申請手続きを回避できる。大学をめぐる法的規制と照らし合わせた際、新規に学部・学科を設けるよりも小規模な「学部併設型」で設置するのが大学側にとって最も容易な英語プログラム設置の手法である。次に、模倣的要因においては、グローバル30の存在が挙げられる。同事業で採択された13大学のうち殆どの大学(12大学)が「学部併設型」で英語プログラムを新設した。これまで日本語を教授言語として成熟してきた大学組織で英語プログラムを新設することは極めて不確実性が高い状況であり、国の競争的資金事業というお墨付きを得たプログラムがリーダーとなり、他大学がフォロワーとして追従した構図が浮かび上がった。また、グローバル30に採択された13大学はいずれも国内の高等教育で一定の影響を持つ有力大学であり、少子化や大学のグローバル化の必要性が社会で叫ばれる中、国内における他大学との競争優位性を高めるための手段としてグローバル30採択大学と同様のプログラムを設置するという選択をした可能性も考えられる。最後に、規範的要因では、その代表的要因とされる専門職集団の存在は確認できなかった。しかし、国内の各種大学ランキングや競争的資金の指標として「留学生数」「外国人教員数」「英語による授業の実施数」といった項目が定着しており、大学の国際性を測る上での社会的な規範形成に影響を与えていた。英語プログラムはこれらの指標とイメージが結び付きやすく、大学国際化の象徴のように捉えられているものと考えられる。

これらの状況から見てきたのは、日本の英語プログラムの組織モデルが「学部併設型」に集中するという特性の裏にある国内の種々の外部環境要因の多さである。日本の大学における英語プログラムの設置は「留学生30万人計画」(2008)やこれを推進するための競争的資金事業「グローバル30」(2009)などを通して政策誘導ですすめられてきた。その目的は、日本語という言語の壁をなくし世界から優秀な留学生を獲得すること、さらに学生や研究者の国際流動性を高め、閉鎖性が高いとされる日本の大学の国際開放性を拡大していくことであった。また、「グローバル人材育成推進事業」(2012)、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(2014)では、日本人学生に対しても教育課程の一部において英語による授業を受けられる教育環境を整備し、グローバルな環境下で活躍できる人材の育成が推奨されている。政策面では、世界で

進展するグローバル化に日本の大学が対応するための手段として英語プログラムの必要性が謳われてきたが、現実には国内の高等教育市場における競争優位性の確保などが個々の大学にとっての設置の要因として存在した（模倣的、規範的要因）。さらに、掛かる時間やリソースを抑えて小規模であっても（強制的要因）大学国際化の象徴として英語プログラムを持つことが目的化した結果、「学部併設型」が大多数を占めるという日本の英語プログラムの特性が形成されたと見ることができる。グローバル化への対応という国外も含めた広い視点で英語プログラムを位置付けた政策と、国内の外部環境要因から強い影響を受けざるを得ない現場ではその理念や目的に乖離が生じる。この大学国際化のパラドクスの状況を克服するためには、各大学が英語プログラム設置の目的を個々の大学の国際化戦略の中で明確に位置づけ、組織運営に取り組んでいくことが今後益々重要となってくるであろう。

6. 今後の課題

同型化理論を用いた分析は外部環境要因のメカニズムを考察するには有効であるが、個別の組織における意思決定の背景や理由までは説明できない。外部環境要因の対となる内部環境要因を明らかにするには各大学や個別のプログラムといった機関レベル或いはプログラムレベルでのケース・スタディを積み上げていく必要がある。また、「学部併設型」の小規模なプログラムが多い背景として外部環境要因が強く影響していることが示唆されたが、外部環境要因がプログラム設置の動機を生んでいるとすれば、個々の大学において英語プログラム設置の理念や目的が「空洞化」していないかという新たな問いも生まれる。英語プログラムを設置することが目的化した場合、各プログラム固有の人材養成の目的に沿った教育内容が軽視されかねないからである。これを明らかにするには各プログラムのミッションがどのように明確化され、入試やカリキュラムに反映されているかを調査する必要があり、上記のケース・スタディと併せて今後の課題としたい。

参考文献

- 東俊之（2004）「制度派組織論の新展開—制度派組織論と組織変革の関係性を中心に—」『京都マネジメント・レビュー』第6号, pp. 81-97.
- 岩橋健治（2003）「組織論における制度理論の展開」経営学史学会編『現代経営と経営学史の挑戦』文真堂.
- 佐藤郁哉・山田真茂留（2004）『制度と文化 組織を動かす見えない力』日本経済新聞出版社, pp. 228-238.
- 嶋内佐絵（2016）『東アジアにおける留学生移動のパラダイム転換』東信堂, pp. 128-135.
- 堀内喜代美（2016）「日本の学士課程における英語による学位プログラムの発展と可能性」国際教育学会紀要『国

- 際教育』第22号, pp. 35-54.
- 文部科学省 (2009) 「国際化拠点整備事業 (グローバル30) 公募要領」
- 文部科学省 (2010) 「平成20年度 大学における教育内容等の改革状況について」
- 文部科学省 (2019) 「平成28年度 大学における教育内容等の改革状況について」
- Altbach, P. G. (2007). The Imperial Tongue: English as the Dominating Academic Language. *International Higher Education*, 49, Fall, pp. 2-4.
- Dearden, J. (2014). *English as a medium of instruction: a growing global phenomenon*. London; British Council.
- DiMaggio, P. J., & Powell, W. W. (1983). The Iron Cage Revisited: Institutional Isomorphism and Collective Rationality in Organizational Fields. *American Sociological Review*, Vol. 48 (2), 147-160.
- Meyer, J. W., & Rowan, B. (1977). Institutionalized Organizations: Formal Structure as Myth and Ceremony. *American Journal of Sociology*, Vol. 83 (2), pp. 340-363.
- Phillipson, R. (1992). *Linguistic Imperialism*. Oxford; Oxford University Press.
- Scott, W. R. (1995). *Institutions and Organizations*. Thousand Oaks, CA; Sage Publications.
- Wächter, B., & Maiworm, F. (2008). *English-Taught Programmes in European Higher Education: The Picture in 2007*. Lemmens; ACA Papers on International Cooperation in Education.

